

平成21年度における人事行政の運営等の状況

○職員の任免の状況

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	4	0	0	0	0	0	63	6	0	0	3
議会部局	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
教育委員会部局	1	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0
企業職員	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1

・職員数

	平成21年度条例定数	平成21年4月1日現在	平成22年3月31日現在
町長部局	85人	74人	71人
議会部局	3人	2人	2人
教育委員会部局	20人	11人	11人
企業職員	5人	3人	2人

○職員の給与

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
町長部局	行政職(一)	6	7	11	22	14	1
	医療職(三)	0	3	1	0	0	0
	技能職等	0	0	0	1	8	0
議会部局	行政職(一)	0	0	0	1	1	0
教育委員会部局	行政職(一)	1	2	1	5	1	0
	技能職等	0	0	0	1	0	0
企業職員	企業職(一)	0	0	0	3	0	0

○職員の勤務時間その他勤務条件

・勤務時間

町長部局	午前8時30分から午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・休暇取得状況

	年次有給休暇 消化率	病気休暇 取得件数	特別休暇 取得件数	介護休暇 取得件数	組合休暇 取得件数
町長部局	34.3%	94件	98件	0件	0件
議会部局	60.9%	1件	3件	0件	0件
教育委員会部局	28.1%	1件	15件	0件	0件
企業職員	49.0%	7件	3件	0件	0件

○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

		勤務実績が良くない場合	心身の故障の場合	職に必要な適格性を欠く場合	職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	刑事事件に関し、起訴された場合	条例で定める事由による場合
町長部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
議会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
教育委員会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
企業職員	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0

・懲戒処分者数

		法令に違反した場合	職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
町長部局	訓告	0	0	0
	戒告	1	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
議会部局	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
教育委員会部局	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
企業職員	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0

○職員の服務の状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	67件	0件
議会部局	2件	0件
教育委員会部局	14件	0件
企業職員	2件	0件

○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断受診状況

	大間病院採用時健康診断 検査項目(胸部X線、心電図、尿、血液、便、視力、聴力、血圧)	大間病院特定健康診断 検査項目(身体測定、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部・胃X線、心電図、)	人間ドック	
			日帰り	脳
町長部局	3人	59人	13人	2人
議会部局	0人	2人	1人	0人
教育委員会部局	1人	7人	2人	1人
企業職員	0人	2人	0人	0人

○勤務の勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・各種研修会への参加状況

◎別紙のとおり

青森県人事委員会からの状況報告

- 勤務条件に関する措置の要求の状況
平成21年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。
- 不利益処分に関する不服申立ての状況
平成21年度においては、新たな不服申立てはなく、また、係属事案もなかった。

平成21年度各種研修会(人材育成)への参加状況

※町長部局

課名	研修会名	研修内容	期間	参加人数
総務課	新採用者前期研修	公務員としての自覚と意識の確立を図り、職務遂行に必要な基礎的知識と職場への適応力を養う。	H21.4.13～17 H21.4.20～24 H21.5.11～15	1名 1名 1名
総務課	新採用者後期研修	それぞれの職場での経験をもとに、公務員としての仕事に対する基本的姿勢について振り返り、職務遂行に必要な知識を更に習得するとともに、体験学習も交えて行政サービスの当事者としての意識を養成。	H21.10.6～7 H21.10.20～22 H21.10.27～29	1名 1名 1名
総務課	政策法務研修	法令解釈、政策立法化について	H21.9.14～15	1名
総務課	問題解決能力強化研修	合理的な問題解決・意思決定の手順の学習	H21.11.26～27	1名

※議会部局

課名	研修会名	研修内容	期間	参加人数

※教育委員会部局

課名	研修会名	研修内容	期間	参加人数

※企業職員

課名	研修会名	研修内容	期間	参加人数